

別表第3(第15条関係)  
 附属設備使用料その1

品名	単位	使用料 (1時間につき)
ピアノ	1台	440円
エレクトーン	1台	440円
第1ボーダーライト	1式	890円
第1サスペンションライト		
第2ボーダーライト		
第2サスペンションライト		
ホリゾントライト		
シーリングライト		
フロントサスペンションライト		
ステージスポットライト		
マイクロホン	1本	80円
ビデオプロジェクター	1台	440円
CDプレーヤー	1台	220円
CD・MDプレーヤーコンポ	1台	220円
ブルーレイレコーダー	1台	220円
スクリーン	1面	70円
反響板	1式	520円
三点吊りマイク	1式	440円
拡声装置	1台	220円
大ホール拡声装置	1式	520円
ステージスピーカー	1式	130円
はね返りスピーカー	1式	50円
指揮者台	1台	20円
指揮者用譜面台	1台	20円
譜面台	1台	10円
平台	1枚	30円
大ホール講演台	1台	130円

附属設備使用料その2

品名	単位	使用料 (1回当たり)
陶芸窯(素焼き)	1台	1,000円
陶芸窯(本焼き)	1台	2,000円

備考

- 1 平台には、箱足及び開き足を含む。
- 2 大ホール講演台には、司会者台及び花台を含む。
- 3 使用時間に1時間未満の端数が生じたときは、当該端数は1時間とみなす。